

対策本部会議【結果】

次 第

令和2年3月5日(木)
10時30分から
特別会議室

1 会議の中から決定されたこと

(1) 多摩市の姿勢に関する情報発信

① 主な発信事項

- 3/2から3/15までは、移動等を控え市民の健康を守ることを最優先（公共施設の臨時閉館など）とし、公共施設の臨時閉館を行っている（学童クラブ・保育園除く）
- セーフティーネットとして、学童クラブや保育園等の開館を行い、子供の居場所を確保している
- 3/16以降は、フェーズや判断基準に基づいて、閉館施設等について再評価を行い検討していく

② 発信における注意点

- 市民が、市の姿勢や決定事項をわかりやすくするようにQ&Aを作成する
- 新たなる子供の居場所について検討を開始していることは発信する
- 市民に対し、早めのアナウンスをする

(2) 次のフェーズに備えて

- 3/10の国の発表の後、公共施設の取扱いや子供の居場所づくりなどを検討する

2 各対策部の情報共有

(1) 学童クラブ

- 出席者数が少ないため（約4割を下回る程度）、及び、そのことにより、スタッフ体制がとれるため3/9から開館時間を変更
- 変更前 8時30分～17時00分 → 変更後 8時30分～19時00分

(2) 学校

- 学童へ通っていない子供たちに対し、図書室等の開放を検討
- 3/16以降の対応を想定

(3) 体育施設

- 市民より、屋外体育施設の使用要望が出ている

- 3 / 1 6 以降の対応をどこかで判断する必要がある。検討状況は配布資料の通り（全体の方針が決定されていないので、配布資料は参考資料として取り扱ってください。）

3 各対策部の課題共有

(1) 指定管理者との協議について

- 利用料金制を導入していること等を踏まえ、市として、法務協議を経て、統一的な見解が必要
- 市としての考え方は、全体で整理した後、指定管理者と詳細の協議の方向
- 行政財産使用許可への対応も併せて検討が必要

(2) 子供の居場所づくりについて

- 教育委員会として、1 6 日以降に、子供の居場所づくり（1 年生から 3 年生）の開設について、既に検討を始めている

(3) 国からの情報提供について

- 国からの発表文書において、全体で共有し検討が必要なものは、共有を行い、判断材料としてみてはどうか（副市長が手持ち資料としていた内容は添付しておきます。要確認です）

(4) 情報発信

- 現在行っている各課の取り組みは、確実に情報発信する事
- HPは各所管でページ作成し、トピックスに掲載依頼する
- トピックス内が多すぎるので、整理する必要がある
- 本部会議の内容も掲載していく

4 給食センター食材の取扱いについて

- 給食センターへ納品、もしくは、業者や問屋にストックされている食品については、可能な範囲で配布をしていく（有償・無償は今後検討）
- 保護者から集金したお金で補填するのではなく、市の予算で対応すべきではないか

5 その他

(1) 報道対応について

- 各課への報道からの問い合わせを行った場合は、報道対応表にて報告し共有を

(2) 医療関係

- 市長と医師会長が新型コロナウイルス感染症対策について対談を行い、その模様を多摩TVで放映予定
- 1 0 日収録。1 6 日以降放映（番組の関係で、早期放送あり得る）
- 小・中学校臨時休校により、市内の病院（6 医院・2 精神科病院）には人的な影響ないと聞いている